

管轄区域の変更。州上院議員選挙区。レファレンダム。

- 市民選挙区変更委員会（Citizens Redistricting Commission）によって画定された新しい州上院議員選挙区を、「はい」の投票は賛成し、「いいえ」の投票は反対する。
- 新選挙区が拒絶された場合、州上院議員選挙区境界線はカリフォルニア州最高裁によって監督される役人によって調整される。
- 州上院議員選挙区は国勢調査後十年ごとに修正される。

州議会アナリストによる州および地方自治体の財政への基本的な影響についての予測概要：

- 投票者が「はい」に投票し、市民選挙区変更委員会によって認定された州上院議員選挙区地図を承認した場合、州政府または地方自治体に対し財政的影響は一切ないであろう。
- 投票者が「いいえ」に投票し、市民選挙区変更委員会によって認定された州上院議員選挙区地図を拒絶した場合、州には新しい上院議員選挙区を定めるために一回のみ約50万ドルの費用がかかるであろう。州全体で郡には新しい選挙区地図および新しい選挙区のための関係選挙書類を作成するために一回のみ約50万ドルの費用がかかるであろう。

立法分析者による分析

背景

California州議会：上院および下院。California州は40の州上院議員選挙区に分けられ、1人の上院議員が各選挙区を代表する。またCalifornia州は80の州下院議員選挙区に分けられ、同じく1人の下院議員が各選挙区を代表する。州憲法上、各上院議員選挙区および下院議員選挙区は、他の上院議員選挙区および下院議員選挙区と同程度の住民数を有している必要がある。

選挙区の境界線を決定する。10年に一度の国勢調査でCalifornia州居住者の人数を確認した上で、州議会上院、州議会下院、州税務当局、連邦議会の各選挙区の境界線を調整する。2008年以前は、こうした選挙区の境界線の調整は州議会が管轄していたが、州有権者の投票により2008年に提案11、2010年に提案20がそれぞれ可決され、この責務は新設された市民選挙区変更委員会（Citizens Redistricting Commission）に移譲された。

市民選挙区変更委員会。州憲法上、同委員会の定員は14名とし、5名は州最大政党、5名は州で2番目に大きな政党、残り4名はこれら以外の政党と、3つの登録有権者グループで構成されている必要がある。(1)委員の選定過程、ならびに(2)選挙区の境界線を決定する際に委員が検討する必要がある憲法上の条件の概要は、下記ボックスのとおりである。同委員会が選挙区境界線を採用（または「認定」）するには、9名の委員の承認が必要であり、各グループで少なくとも3名が賛成票を投じる必要がある。

レファレンダム。有権者には州憲法により、同委員会が認定された選挙区知事にレファレンダムプロセスを

通じて異議を申し立てる権利が認められている。レファレンダムの承認を得るには、賛成者は指定された人数分の署名を登録有権者から集め、要望書を提出しなければならない。異議を申し立てられた地図は、州投票者

市民選挙区変更委員選出プロセス

下記の3段階のプロセスに従い、10年に一度14名の委員を選出する。

- **申請者プールを構築する。**California州の登録有権者であれば、誰でも申請できる。申請者に利害の抵触が見つかった場合、候補者が過去5年間に政党所属を変更をした場合、あるいは過去3回の総選挙のうち少なくとも2回で投票を行わなかった場合には、その申請者は州監査役によりプールから除外される。
- **申請者プールを狭める。**3名の州監査役が申請者の分析能力、公平性、Californiaの多様性に対する認識を審査した上で、最適な候補者として60名を選出する。その後、議会指導者により申請者プールからさらに24名が除外される場合がある。
- **委員を選出する。**州監査役が残りの申請者から最初の8名の委員を無作為に選出する。選出されたこれらの委員により、残り6名の委員が残りのプールから選出される。

選挙区境界線の画定に関する重要な条件

州憲法では委員会において新たな選挙区地図を策定する際の条件として、政党、現職者、または候補者について一切考慮してはならないと定めている。また州憲法は可能な限り、委員会に対して選挙区を画定する際に次の条件を満たすことを義務付けている（優先順位の高い順に掲載）。

1. 人口が合理的に均等である
2. 連邦投票権法に準拠している
3. 地理的に隣接している
4. 関与する市、郡、市郡、自治体、地域社会の区分を最小限にする
5. 地理的に集中している
6. 各州上院議員選挙区は州下院議員選挙に使用される2つの隣接した完全な選挙区で構成されている

の過半数により承認された場合、効力を発する。レファレンダムが州投票者により拒否された場合、当該選挙区地図は発効せず、California州最高裁判所の監督の下、新たな地図が作成される。

認定された選挙区地図。2011年8月、委員会は州議会、州議会下院、州税務当局、連邦議会の各選挙区の境界線を定めた地図を認定した。2011年11月には賛成者により、この認定された州上院議員選挙区地図のレファレンダムを支持する署名が提出された。賛成者はCalifornia州最高裁判所に対して、レファレンダムが承認された場合に6月の予備選挙および11月の総選挙に使用される地図を決定するよう申し立てた。それを受けて裁判所は、認定された州上院議員選挙区地図は「California州憲法により義務付けられているすべての規定を満たしているように思われる」と判断した上で、2012年6月の予備選挙、ならびに2012年11月の総選挙にこの地図を使用するという判決を下した。

提案

本レファレンダムにより、有権者は市民選挙区変更委員会により認定された州上院議員選挙区の境界線を承認または拒否することが可能となる（このレファレンダムは、同委員会により認定された州議会下院および州税務当局、連邦議会の選挙区の境界線には適用されない）。認定済みの州上院議員選挙区地図の写しは、本投票者ガイドに掲載されている。「賛成」票はこれらの選挙区を承認すること、「反対」票は拒否することを意味する。

投票者が「賛成」票を投じた場合。委員会により認定された州上院議員選挙区の境界線は、2020年国勢調査の結果を基に新たな境界線が定められるまで使用される。

投票者が「反対」票を投じた場合。California州最高裁判所により「特別権限者」が任命され、州憲法で規定された選挙区改定条件に従い、州上院議員選挙区の新たな境界線が決定される（過去には裁判所により、特別権限者として元判事が任命された）。新たに決定された境界線は裁判所の認定を受け、2020年国勢調査の結果を基に委員会が新たな境界線を定めるまで、以降の選挙に使用されることになる。

財政的影響

投票者が「賛成」票を投じ、委員会によって認定された州上院議員選挙区地図を承認した場合、州政府または地方自治体に対する影響は一切ないと思われる。

投票者が「反対」票を投じ、委員会によって認定された州上院議員選挙区地図を拒否した場合、California州最高裁判所は特別権限者を任命し、新たな州上院議員選挙区の境界線を確定する。この結果、州には一回限り約**50万ドル**の費用がかかる。さらに、州全体で郡には新しい選挙区地図および新しい選挙区のための関係選挙書類を作成するために一回のみ**50万ドル**の費用がかかるであろう。